

## ピムコ・バーミューダ・トラスト

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 米ドルクラス／円クラス(ヘッジあり)／豪ドルクラス(ヘッジあり)

バーミューダ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託



- ご購入にあたっては本書の内容を十分にお読みください。
- ピムコ・バーミューダ・トラスト(以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストであるピムコ ショート・ターム ストラテジー(以下「ファンド」といいます。)に関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)が必要な場合は、日本における販売会社または販売取扱会社にご請求いただければ当該日本における販売会社または販売取扱会社を通じて交付されます。なお、請求を行った場合には、投資者の皆様がその旨を記録しておくこととされておりますのでご注意ください。
- また、EDINET(金融庁の開示書類閲覧ホームページ)で有価証券届出書等が開示されておりますので、詳細情報の内容は、WEBサイト(<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp>)(ファンドコード:G12176)でもご覧いただけます。
- ファンドの各クラスは、それぞれ異なる通貨を表示通貨としており、異なる定めがない限り、金額表示は表示通貨で行います。
- 米ドルクラスの表示通貨は米ドル、円クラス(ヘッジあり)の表示通貨は日本円および豪ドルクラスの表示通貨は豪ドルです。

- この交付目論見書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- この交付目論見書により行うファンドの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2024年10月31日に関東財務局長に提出しており、2024年11月1日にその届出の効力が生じております。また、管理会社は、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を2025年2月28日に関東財務局長に提出しております。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、元本・利回りの保証はありません。
- ファンドは、主に米ドル建て投資適格債券を投資対象としています。ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、為替相場の変動、金利や通貨価値の変動等の影響により上下し、また、組み入れられた債券の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により値動きするため、投資元本を割り込むことがあります。また、米ドルクラスの受益証券および豪ドルクラス(ヘッジあり)の受益証券は、1口当たり純資産価格が外貨建てで算出されるため、円貨でお受取りの際には為替相場の影響も受けます。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様には帰属いたします。投資信託は預貯金と異なります。

管理会社・投資顧問会社は

PIMCO

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

# ファンドの関係法人

<p>管理会社兼 投資顧問会社</p>	<p><b>パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー</b> (Pacific Investment Management Company LLC) (以下「PIMCO」ということがあります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドに関する投資運用業務、ファンド資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しを行います。</li> <li>・アメリカ合衆国カリフォルニア州の法律に基づき1971年3月8日に設立され、その後2000年5月にアメリカ合衆国デラウェア州の法律に基づく有限責任会社として改組されました。</li> <li>・資本の額は、2024年12月末日現在、1,302,217,483.36米ドル(約2,060億円)です。</li> <li>・2024年12月末日現在、管理会社は337本のミューチュアル・ファンドおよびファンドのポートフォリオの管理および運用を行っており、合計純資産価額は、約8,119億米ドルです。</li> </ul> <p>(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=158.18円)によります。</p>
<p>受託会社</p>	<p><b>メイプルズ・トラスティ・サービシズ(バミューダ)リミテッド</b> (Maples Trustee Services (Bermuda) Limited)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの受託業務を行います。</li> </ul>
<p>管理事務代行会社兼 保管受託銀行</p>	<p><b>ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー</b> (Brown Brothers Harriman &amp; Co.)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの会計事務、管理事務、登録事務および名義書換事務代行業務ならびにファンド資産の保管業務を行います。</li> </ul>
<p>名義書換事務受託会社</p>	<p><b>ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) エス・シー・エイ</b> (Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの受益証券の発行事務、分配金支払事務を行います。</li> </ul>
<p>代行協会員</p>	<p><b>SMBC日興証券株式会社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの代行協会員としての業務を行います。</li> </ul>
<p>日本における販売会社</p>	<p><b>SMBC日興証券株式会社</b> <b>みずほ証券株式会社</b> <b>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本におけるファンドの受益証券の販売・買戻業務を行います。</li> </ul>
<p>販売取扱会社</p>	<p><b>株式会社SMBC信託銀行</b><sup>(注)</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資者からの受益証券の申込みまたは買戻請求を日本における販売会社(SMBC日興証券株式会社)に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱います。</li> </ul> <p>(注)株式会社SMBC信託銀行は、米ドルクラスおよび円クラス(ヘッジあり)のみを取り扱います。</p>

## ■ ファンドの目的

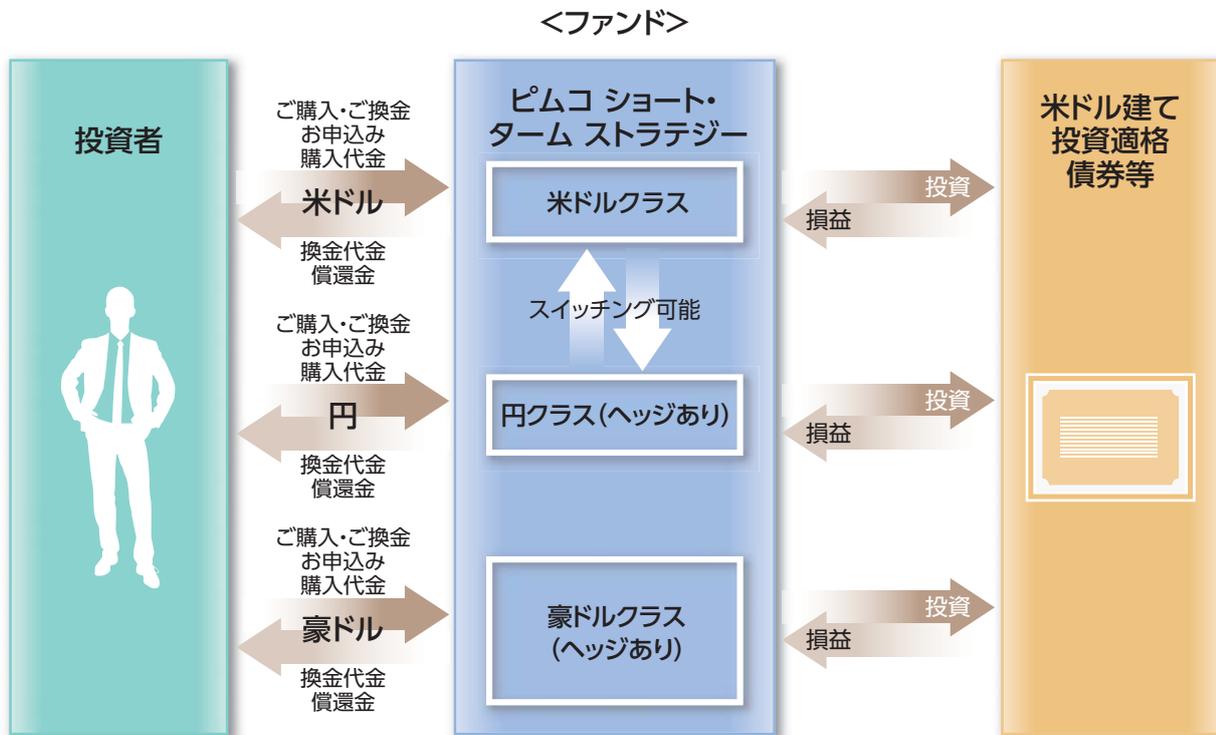
投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、インカムの最大化を目指します。

## ■ ファンドの特色

### ファンドの特徴

- 主として米ドル建て投資適格債券に幅広く投資を行い、デュレーションは原則1年以内とします。
- 債券運用において専門性を有するPIMCOが運用を行います。  
PIMCOは、世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社です。
- 米ドルクラス、円クラス(ヘッジあり)および豪ドルクラス(ヘッジあり)から選択することが可能です。  
円クラス(ヘッジあり)については、原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクを低減します。豪ドルクラス(ヘッジあり)については、原則として米ドル売り豪ドル買いの為替ヘッジを行い、対豪ドルでの為替変動リスクを低減します。

## ■ ファンドの仕組み



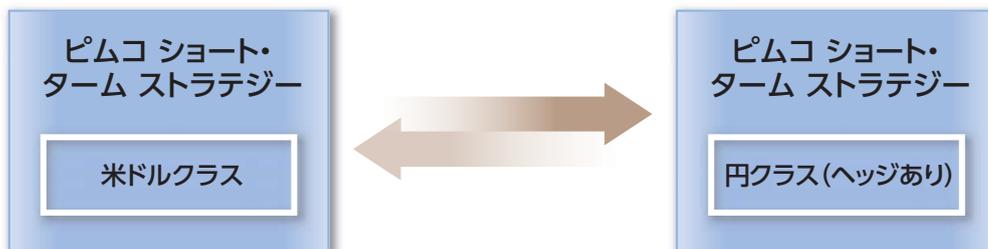
### スイッチングについて

- ファンドは米ドルクラスと円クラス(ヘッジあり)間での受益証券のスイッチングが可能です。スイッチング手数料はかかりません。

(注1) 販売会社または販売取扱会社によって、スイッチングの取扱いを行わない場合、または中止する場合があります。

(注2) 豪ドルクラス(ヘッジあり)について、スイッチングは行われません。

### <スイッチング>



## ■投資制限

ファンドの主な投資制限は次のとおりです。

- 投資適格未満の公社債への投資比率は総資産の10%を上限とします。
- 米ドル建て以外の通貨建ての債券への投資はファンドの総資産の10%を上限とします。
- 空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産価額の総額を超えないものとします。
- 借入残高の総額がファンドの純資産の10%を超えることとなる借入れを行いません。ただし、特別または緊急の場合（合併の場合等）により一時的にかかる10%を超える場合は、この限りではありません。
- 管理会社が運用するすべての投資信託の保有分を合算して、いずれか一社の議決権付の発行済み株式総数の50%を超える株式を取得することはできません。
- ファンドの純資産の15%を超えて、私募株式、非上場株式または流動性の低い証券化関連商品に投資することはできません。
- 管理会社が管理会社または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、ファンドの受益者の保護に欠け、またはファンドの資産の運用の適正を害する取引は、禁止されます。

※上記以外の制限および各制限の詳細については投資信託説明書（請求目論見書）をご参照ください。

## ■分配方針

当面、分配は行いません。ただし、将来、分配を行うことも可能です。

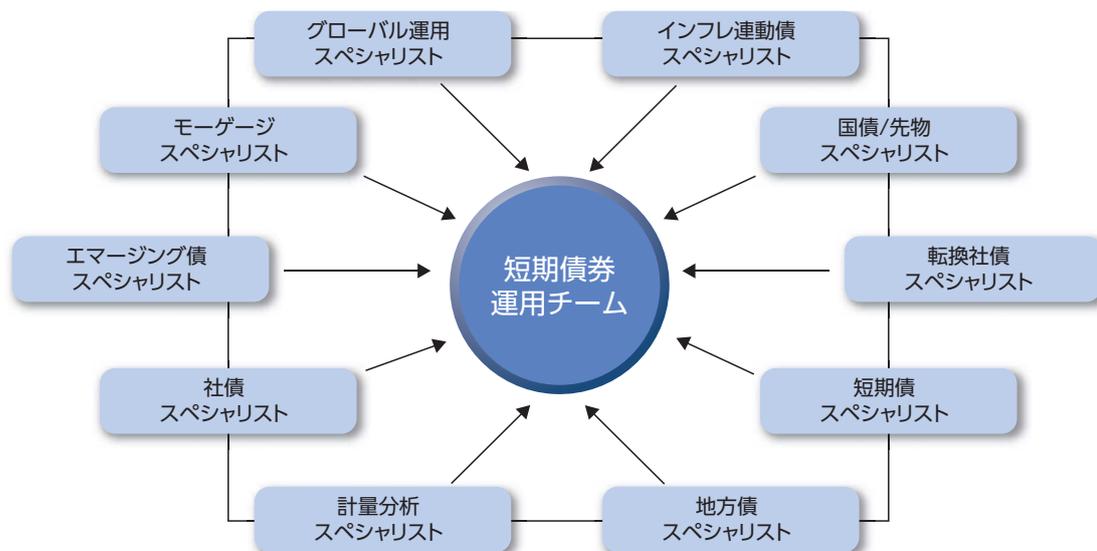
※上記は、将来の分配金支払およびその金額について保証するものではありません。

※分配が行われる場合、受益証券のご購入価格によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。受益証券のご購入後のファンドの運用状況により、分配金額より受益証券1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。

## ■運用体制

### PIMCOの短期債券運用の運用体制

- 短期債券運用チームと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



2024年9月末日現在

## ■ 投資顧問会社の概要

PIMCO (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)は1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立されたグローバルな資産運用会社で、徹底したリスク管理と長期的に規律ある運用を特徴とし、お客様の多様なニーズに応える革新的な資産運用ソリューションを提供しています。

### 債券運用における「規模」と「専門性」

#### 世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約2.01兆米ドル(約287兆円)\*

\*WMロイターレート 1米ドル=143.04円で換算 2024年9月末日現在 (関係会社からの受託分を含みます。)

#### 債券運用のパイオニアとしての歴史

債券運用におけるリーディングカンパニーとして新たな種類の債券をいち早く運用に取り入れてきました。

### 高い分析能力とリスク管理能力

#### 米国サブプライム・ローン問題を事前に予測

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議をベースにしたマクロ経済の予測を強みとします。過去、米国サブプライム・ローン問題について、運用チームによる米国住宅市場の調査を基に、危機を事前に予測した実績を有します。

### PIMCOの短期債券運用の強み

#### 30年以上にわたる短期債券運用の実績

PIMCOショート・ターム戦略チームを率いるジェローム・シュナイダーは、2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞した実績を誇ります。

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship.

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。

当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所：PIMCO

## 実績あるマクロ経済見通しと各市場でのベスト・アイデアの融合

実績あるマクロ経済見通しに基づくトップダウン戦略と、各債券セクターの専門家によるベスト・アイデアに基づくボトムアップ戦略を融合することで、収益機会を逃さない運用プロセスを実現することを目指します。

### PIMCOにおいて確立された運用プロセス(イメージ図)



出所：PIMCO  
2024年9月末日現在

## ■ 受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

- 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用および為替相場の変動による損益は全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 米ドルクラスは米ドル建ておよび豪ドルクラス（ヘッジあり）は豪ドル建てのため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。

ファンドの主なリスク要因は次のとおりです。

### 金利リスク

金利リスクは、金利の変動によりファンドのポートフォリオ内の債券、有配当の株券およびその他の組入銘柄の価格が変動するリスクです。例えば、名目金利が上昇すると、ファンドが保有する特定の債券または有配当の株券の価格が下落する傾向があります。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計ということができます。比較的長期の存続期間を有する債券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短期の存続期間を有する債券よりも変動しやすくなります。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価格が下落します。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債は、同じデュレーションの他の債券と比べ、大きな損失を被る可能性があります。

### 信用リスク

債券の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約、レポ契約、組入証券貸付けの相手方当事者または担保の発行体もしくは保証者が、適時に元本および／または利息の支払い、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしないうちの場合、ファンドは、損害を被る可能性があります。

### ハイ・イールド債リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用格付のない証券（一般に「ジャンク債」と称されます）に投資するファンドは、かかる証券に投資しない他のファンドに比べて、より大きな信用リスク、繰上償還リスクおよび流動性リスクにさらされます。これらの証券は、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられています。

### 市場リスク

ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、上下に変動します。証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業または発行体に影響する要因により下落することがあります。制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、ファンドによる（制裁対象国および他の市場における）証券の売買が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されること、ならびにファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがあります。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがあります。

### 新興市場リスク

非米国への投資リスクは、新興市場証券にファンドが投資する場合、とりわけ高くなります。新興市場の証券は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクと異なる、または場合によってはより大きい、市場、信用、通貨、流動性、ボラティリティ、法的、政治的、テクニカルのおよびその他のリスクをもたらすことがあります。

### 発行体リスク

ファンドが保有する証券の価値は、経営業績、大型訴訟、調査またはその他の紛争、発行体の財政状況または信用格付の推移、発行体またはその競争環境に影響を及ぼす政府による規制の変化ならびに合併、買収または処分等の戦略的なイニシアティブおよびそのようなイニシアティブに対する市場の反応、資金の借入れ、評判または発行体の商品・サービスに対する需要の減少等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に直接関連する多数の理由により下落することがあります。

### 流動性リスク

ファンドが流動性の低い投資対象に投資することにより、ファンドは流動性の低い投資対象を有利な時期もしくは価格で売却することが困難になるか、または場合によってはファンドが債務を履行するために不利な時

期もしくは価格で別の投資対象を処分することを迫られることがあるため、ファンドのリターンが減少することがあります。

## デリバティブ・リスク

デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、繰上償還リスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク（信用リスクを含みます。）、オペレーショナル・リスク（ドキュメンテーション事項、決済事項およびシステム障害等）、リーガル・リスク（文書の不備、相手方当事者の能力不足または権限不足、および契約の適法性または強制執行力の問題等）ならびにマネジメント・リスクに加えて、証拠金規制の変更から生じるリスクおよびミスプライシングまたはバリュエーションの複雑性といった多数のリスクにさらされます。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴います。デリバティブ商品に投資することにより、ファンドは、投資した当初の額を超える損失を被る可能性があります。

## 為替変動リスク

ファンドが米国以外の通貨、米国以外の通貨にて取引されるか収入を受け取る証券、または米国以外の通貨へのエクスポージャーがあるデリバティブまたは他の商品に直接投資を行う場合、当該通貨が米ドルに対して下落するリスクにさらされます。

為替レートは、金利変動、インフレ率、国際収支および政府の財政黒字もしくは財政赤字、米国もしくは同国以外の政府、中央銀行もしくは国際通貨基金等の国際機関による介入（もしくは介入の失敗）または米国もしくは同国以外の通貨統制その他の政治的展開を含む多数の理由により、短期間でも相当変動します。その結果、ファンドが（米国以外の）外貨および／または（米国以外の）外貨建て証券に投資するか、またはそれらのエクスポージャーを有する場合、ファンドのリターン（米ドル建）が減少することがあります。

また円クラス（ヘッジあり）では、対円で為替ヘッジを行い、豪ドルクラス（ヘッジあり）では、対豪ドルで為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジにはヘッジコストがかかることがあります。

## レバレッジ・リスク

レバレッジは、より大きな収益の機会を生み出しますが、損失を増大させる可能性もあります。デリバティブの使用からもレバレッジ・リスクが生じることがあります。

## マネジメント・リスク

ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされます。投資顧問会社は、ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用するか、または一定の要因が他の要因よりも重要であると結論づけることがあります。

## 空売りのリスク

ファンドが空売りをを行い、その証券もしくはデリバティブの価格が上昇した場合、ファンドは、空売り期間中の価格の上昇分に第三者に支払うプレミアムおよび利息を加えた金額分の損失を被ります。したがって、空売りには、実際の投資額以上の損失が発生する可能性があり、過大な損失のリスクが伴います。また、空売りまたはショート・ポジションの第三者が契約条件を履行せずに、ファンドに損失が発生することがあります。

## 市場混乱リスク

ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱（戦争、テロリズム、社会不安、景気後退、サプライチェーンの混乱、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動、外交情勢、または制裁措置もしくは他の同種の措置の発動、公衆衛生上の緊急事態（感染症の蔓延、パンデミック（世界的大流行）およびエピデミック（流行）等）ならびに自然・環境災害等から生じるもの）に関連するオペレーショナル・リスクを負い、これらすべてが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドの評価額が低下するおそれがあります。

※上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、投資信託説明書（請求目論見書）をご参照ください。

## ■ その他の留意点

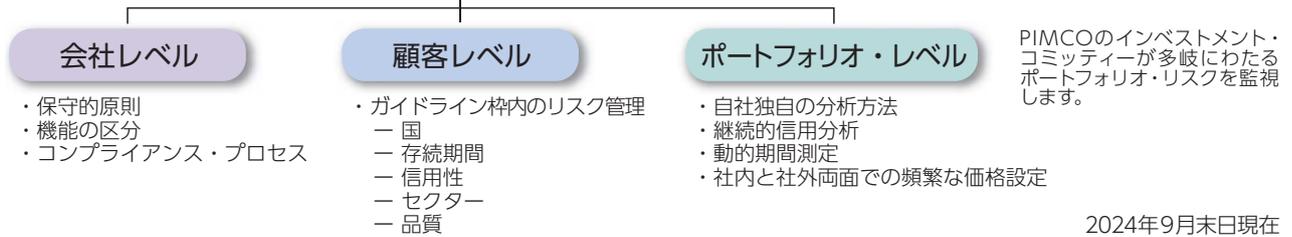
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## ■ リスクの管理体制

PIMCOのリスク管理は、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、インベストメント・オペレーションズおよびコンプライアンスの4つの業務分野に及んでいます。各々は、ポートフォリオ・リスクとコンプライアンスが適正に監視され、管理されていることを目指して個別でありながら、ある程度重複する責務を負っています。

### 各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク

#### PIMCOのリスク管理／監視体制



ファンドは、ヘッジ目的および／またはヘッジ目的以外の目的で、デリバティブ取引等を行っています。ファンドは、UCITSに適用されるEUの規制に基づくリスク管理手法により、かかるデリバティブ取引等に関するリスクを管理しています。

また、ファンドは、UCITSに関するEU規則等に基づくリスク管理手法により、ファンドの信用リスクを管理しています。

## 参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

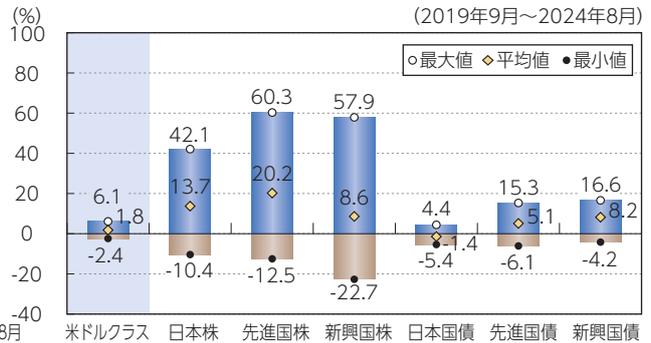
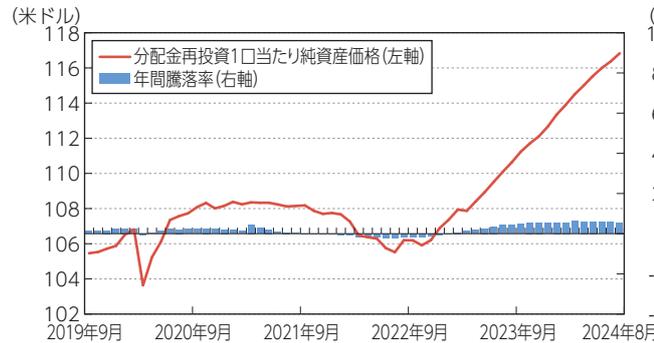
### ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2019年9月～2024年8月の5年間に於けるファンドの各クラス受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです(ただし、豪ドルクラス(ヘッジあり)は2019年2月15日に運用を開始したため、2020年1月以前の年間騰落率および2019年2月15日以前の分配金再投資1口当たりの純資産価格は算出されません。)

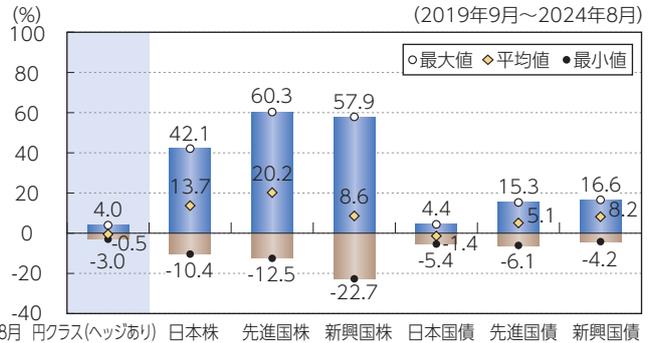
### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均の振れ幅を、ファンドの各クラス受益証券と他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しております。

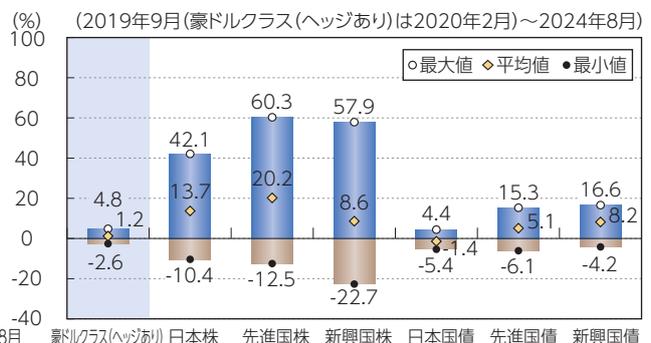
#### 米ドルクラス



#### 円クラス(ヘッジあり)



#### 豪ドルクラス(ヘッジあり)



出所：投資顧問会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
  - ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
  - ファンドの年間騰落率は、ファンドの表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、米ドルクラスおよび豪ドルクラス(ヘッジあり)につき、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
  - 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
  - ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
  - ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
  - 代表的な資産クラスを表す指数
    - 日本株……………TOPIX(配当込み)
    - 先進国株……………FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
    - 新興国株……………S&P新興国総合指数
    - 日本国債……………ブルームバーグE1年超日本国債指数
    - 先進国債……………FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
    - 新興国債……………FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
- (注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

# 運用実績

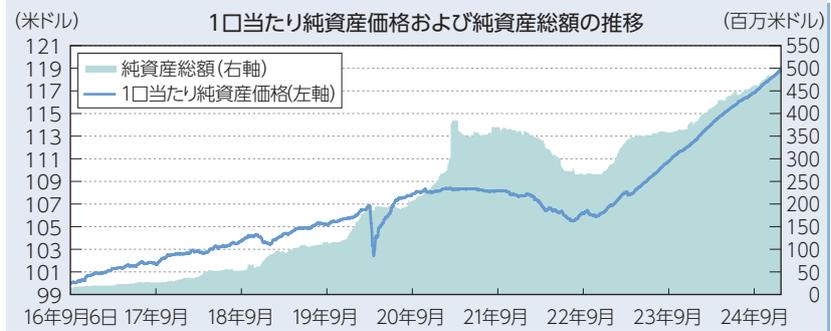
※ファンドの運用実績は2024年12月末日現在のものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。  
 ※金額および比率を表示する場合には、四捨五入して記入しております。したがって、合計の数値が一致しない場合があります。

## ■米ドルクラス (2024年12月末日現在)

### 純資産の推移

1口当たり純資産価格 (米ドル)	118.90
純資産総額 (百万米ドル)	508.93

(2016年9月6日(運用開始日)～2024年12月末日)



### 分配の推移

該当ありません。

### 収益率の推移



(注) 収益率 (%) =  $100 \times (a - b) / b$   
 a = 会計年度末の1口当たりの純資産価格 (該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)  
 b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格 (分配額の額) (第1会計年度については、1口当たり当初発行価格 (100米ドル))

\*2016年9月6日(運用開始日)～2017年5月末日

## ■円クラス(ヘッジあり) (2024年12月末日現在)

### 純資産の推移

1口当たり純資産価格 (円)	9,797
純資産総額 (億円)	32.23

(2016年9月6日(運用開始日)～2024年12月末日)



### 分配の推移

該当ありません。

### 収益率の推移



(注) 収益率 (%) =  $100 \times (a - b) / b$   
 a = 会計年度末の1口当たりの純資産価格 (該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)  
 b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格 (分配額の額) (第1会計年度については、1口当たり当初発行価格 (10,000円))

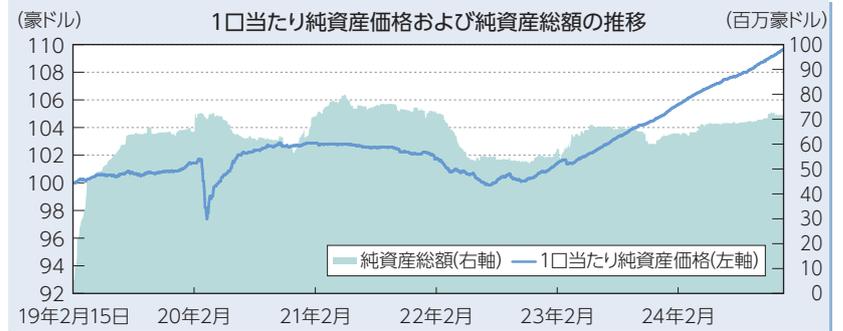
\*2016年9月6日(運用開始日)～2017年5月末日

## ■豪ドルクラス(ヘッジあり) (2024年12月末日現在)

### 純資産の推移

(2019年2月15日(運用開始日)～2024年12月末日)

1口当たり純資産価格(豪ドル)	109.70
純資産総額(百万豪ドル)	72.01



### 分配の推移

該当ありません。

### 収益率の推移



(注) 収益率(%)=100x(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たりの純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)(第3会計年度については、1口当たり当初発行価格(100豪ドル))

\*2019年2月15日(運用開始日)～2019年5月末日

## ■ 主要な資産の状況 (2024年12月末日現在)

### 〈ポートフォリオ特性値〉

平均最終利回り	5.00%
平均直接利回り	4.39%
平均デュレーション	0.23年
平均格付 <sup>(※1)</sup>	AA-

### 〈国別構成比<sup>(※2)</sup>〉

米国	58.2%
英国	8.8%
カナダ	6.6%
フランス	5.4%
ドイツ	4.9%
その他	16.1%

### 〈通貨別構成比<sup>(※3)</sup>〉

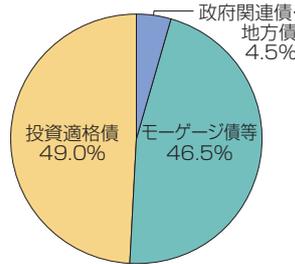
米ドル	100.2%
ユーロ	0.1%
カナダドル	0.0%
オーストラリアドル	0.0%
イギリスポンド	-0.1%
スイスフラン	-0.2%
その他	0.0%

※上記は、ファンドの通貨配分です。これとは別に、円クラス(ヘッジあり)では米ドル売り円買い、豪ドルクラス(ヘッジあり)では米ドル売り豪ドル買いの為替ヘッジを行います。

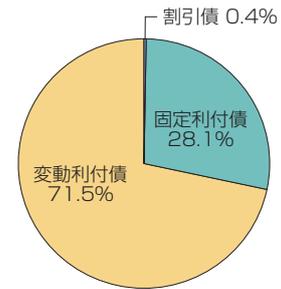
### 〈格付別構成比<sup>(※1,2)</sup>〉

AAA	49.6%
AA	8.5%
A	28.8%
BBB	12.9%
BB	0.0%
B以下	0.1%
無格付	0.0%

### 〈セクター別構成比<sup>(※2)</sup>〉



### 〈固定利付/変動利付の構成比<sup>(※2)</sup>〉



### 〈組入上位銘柄<sup>(※4)</sup>〉

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付 <sup>(※1)</sup>	比率 <sup>(※2)</sup>
1	FNMA TBA 5.5% FEB 30YR	5.50%	2055/2/13	モーゲージ債等	米国	AAA	2.2%
2	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.38%	2025/7/15	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.7%
3	NOMURA HOLDINGS INC SR UNSEC	2.65%	2025/1/16	投資適格債	日本	A-	1.3%
4	BAYER US FINANCE II LLC SR UNSEC 144A	4.25%	2025/12/15	投資適格債	ドイツ	BBB	1.1%
5	U S TREASURY INFLATE PROT BD	2.13%	2029/4/15	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.1%
6	HCA INC SR UNSEC	5.25%	2025/4/15	投資適格債	米国	BBB-	1.1%
7	DRWBY 6 A SONIA+50BPS	5.20%	2071/9/20	モーゲージ債等	英国	AAA	1.0%
8	DANSKE BANK A/S SR NON PREF 144A	6.47%	2026/1/9	投資適格債	デンマーク	A+	1.0%
9	TCCT 2024-1A A SOFRRATE+75BP 144A	5.05%	2028/12/26	モーゲージ債等	カナダ	AAA	0.9%
10	ING GROEP NV SOFR SR UNSEC	6.17%	2026/3/28	投資適格債	オランダ	A+	0.8%

※1：格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。平均格付とは、データ基準日時点でファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。平均格付、格付別構成比については、PIMCOの基準に従い短期債格付を長期債格付に置き換えたうえで算定しています。

※2：比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

※3：通貨戦略において、一部通貨を売り持ち(米ドル買い)または買い持ち(米ドル売り)する場合があります。比率は、純資産総額に対する割合です。

※4：債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

# 手続・手数料等

## ■ お申込みメモ

ご購入の申込期間	2024年11月1日(金曜日)から2025年10月31日(金曜日)まで ※申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
ご購入(申込)単位	日本における販売会社および販売取扱会社が定める申込単位または申込価額とします。詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社にご照会ください。
ご購入(申込)価格	該当する営業日に計算されるクラス受益証券1口当たり純資産価格 ※「営業日」とは、ニューヨーク証券取引所および東京証券取引所が取引のために営業を行う日をいいます。以下同じです。
ご購入(申込)代金	申込注文の成立を日本における販売会社または販売取扱会社が確認した日(通常、お申込日の日本における翌営業日)から起算して日本における4営業日目までに日本における販売会社または販売取扱会社に支払うものとします。 (注1)申込金額は、SMBC日興証券株式会社および販売取扱会社に対しては米ドルクラス受益証券については米ドル貨で、円クラス(ヘッジあり)受益証券については円貨で支払われるものとします。また、SMBC日興証券株式会社に対しては、豪ドルクラス(ヘッジあり)受益証券については豪ドル貨で支払われるものとします。 (注2)販売取扱会社では、通常、申込受付日に申込金額の引落しを行います。
ご換金(買戻)単位	1口以上0.001口単位または日本における販売会社もしくは販売取扱会社が随時決定する単位です。ただし、保有するすべての受益証券の買戻請求を行う場合には、0.001口以上0.001口単位または日本における販売会社もしくは販売取扱会社が随時決定する単位とします。 (注)買戻代金は、SMBC日興証券株式会社および販売取扱会社からは米ドルクラス受益証券については米ドル貨で、円クラス(ヘッジあり)受益証券については円貨で支払われるものとします。また、SMBC日興証券株式会社に対しては、豪ドルクラス(ヘッジあり)受益証券については豪ドル貨で支払われるものとします。
ご換金(買戻)価格	買戻請求が受け付けられた営業日に計算されるクラス受益証券1口当たり純資産価格
ご換金(買戻)代金	日本における買戻代金の支払は、日本における販売会社または販売取扱会社が当該注文の成立を確認した日(通常、買戻請求受付日の日本における翌営業日)から起算して日本における4営業日目に行われます。
換金(買戻)制限	ファンドの発行済全受益証券の買戻請求、またはファンドの純資産の25%を超える大口買戻請求の場合には(管理会社が別段の判断をしない限り)、換金に合理的な期間を要します。
スイッチング	米ドルクラスと円クラス(ヘッジあり)間での受益証券のスイッチングを行うことができます。 日本において、スイッチング請求に関しては、日本における販売会社または販売取扱会社において、スイッチング元のクラス受益証券の買戻請求と、当該買戻しの日本における受渡日以降におけるスイッチング先のクラス受益証券の買付申込みが一括して受益者より受け付けられ、個々の取引が行われるものとして処理されます。 なお、インターネットでは、スイッチング手続は取り扱われません。 (注1)販売会社または販売取扱会社によって、スイッチングの取扱いを行わない場合、または中止する場合があります。 (注2)豪ドルクラス(ヘッジあり)については、スイッチングは行われません。
お申込締切時間	申込みおよび買戻しのいずれについても、原則として、日本における販売会社および販売取扱会社の日本における営業日の午後3時(日本時間)までとします。
ご購入(申込)・ご換金(買戻)申込受付の中止及び取消	証券取引所の取引停止、資産のご換金または支払に伴う送金の不能、その他やむをえない事情があるときは、受益証券の発行および買戻の受付を中止もしくはご換金価額の支払を遅延することがあります。
信託期間	信託証書の日付(2001年8月8日)から100年(米ドルクラスおよび円クラス(ヘッジあり)は2016年9月6日に運用を開始しました。豪ドルクラス(ヘッジあり)は、2019年2月15日に運用を開始しました。)
繰上償還	ファンド(または場合によりトラスト)は、次の場合に終了することができます。 ①トラストまたはファンド(場合に応じて)の発行済受益証券の75%以上の多数決でトラストまたはファンド(場合に応じて)の受益者の特別集会において決議されたとき。 ②パーミュチュア標準ファンドとしてのトラストの承認が撤回されたとき。 ③信託証書作成日から100年間を経過したとき。 また、ファンドは、次の場合に終了することができます。 ①管理会社が、販売会社および販売取扱会社と協議の上でその裁量により決定したとき。 ②ファンドの純資産が3,000万米ドルを下回り、管理会社が、販売会社および販売取扱会社と協議を経たとき。 さらに、管理会社は、ファンドの純資産額が、ファンドの存続についてビジネス的な展開に至らず、または受益者の利益に資するものではなくてしまうレベルにまで減少した場合、販売会社と協議の上、その裁量でファンドを終了することを決定できます。
決算日	原則として毎年5月31日
収益分配	当面分配は行いません。ただし、将来、分配を行うことも可能です。
信託金の限度額	ファンドにおける信託金について限度額はありません。
運用報告書	各計算期間(5月31日)終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。 交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法により代行協会員のホームページにおいて提供されます。
課税関係	課税上は公募外国株式投資信託として取り扱われます。
その他	受益証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社または販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社または販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」およびその他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。 <u>外貨建投資信託の場合の適用為替レートについて</u> 外貨建投資信託の場合は、売買、償還等にあたり、円貨と外貨、または、異なる外貨間での交換をする際には、外国為替市場の動向に応じて日本における販売会社または販売取扱会社が決定する為替レートによるものとします。 <u>ご購入制限</u> 管理会社は米国人、パーミュチュア諸島の居住者等による受益証券の取得を制限することができます。

## ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																																		
ご購入時(申込)手数料	ありません。																																	
ご換金時(買戻)手数料	ありません。																																	
スイッチング手数料	米ドルクラスと円クラス(ヘッジあり)間でスイッチングが行われる場合、スイッチング手数料はかかりません。 (注1) 受益証券のスイッチングの際、日本における販売会社または販売取扱会社により申込手数料が課されることはありません。 (注2) 販売会社または販売取扱会社によって、スイッチングの取扱いを行わない場合、または中止する場合があります。 (注3) 豪ドルクラス(ヘッジあり)について、スイッチングは行われません。																																	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																																		
管理報酬等	<p>ファンドに係る報酬・費用等                      ファンドの各クラスの純資産に対して、各クラスに適用される政策金利*に連動する下記の報酬料率の合計(年率0.75%~1.12%)を乗じた額、およびその他の費用・手数料がファンドの資産より控除されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策金利*</th> <th>管理報酬**</th> <th>代行協会員報酬</th> <th>販売報酬***</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0%未満</td> <td>0.350%</td> <td>0.080%</td> <td>0.320%</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>0.0%以上0.5%未満</td> <td>0.375%</td> <td>0.085%</td> <td>0.420%</td> <td>0.88%</td> </tr> <tr> <td>0.5%以上1.0%未満</td> <td>0.400%</td> <td>0.090%</td> <td>0.520%</td> <td>1.01%</td> </tr> <tr> <td>1.0%以上2.0%未満</td> <td>0.425%</td> <td>0.100%</td> <td>0.545%</td> <td>1.07%</td> </tr> <tr> <td>2.0%以上</td> <td>0.450%</td> <td>0.100%</td> <td>0.570%</td> <td>1.12%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対価とする役務の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>ファンドの設定・継続開示にかかる手続、資料作成・情報提供、運用状況の監督、リスク管理、その他運営管理全般にかかる業務</td> <td>目論見書、決算報告書等の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務</td> <td>受益証券の販売業務、購入・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務およびこれらに付随する業務</td> </tr> </table>	政策金利*	管理報酬**	代行協会員報酬	販売報酬***	合計	0.0%未満	0.350%	0.080%	0.320%	0.75%	0.0%以上0.5%未満	0.375%	0.085%	0.420%	0.88%	0.5%以上1.0%未満	0.400%	0.090%	0.520%	1.01%	1.0%以上2.0%未満	0.425%	0.100%	0.545%	1.07%	2.0%以上	0.450%	0.100%	0.570%	1.12%	ファンドの設定・継続開示にかかる手続、資料作成・情報提供、運用状況の監督、リスク管理、その他運営管理全般にかかる業務	目論見書、決算報告書等の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務	受益証券の販売業務、購入・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務およびこれらに付随する業務
	政策金利*	管理報酬**	代行協会員報酬	販売報酬***	合計																													
0.0%未満	0.350%	0.080%	0.320%	0.75%																														
0.0%以上0.5%未満	0.375%	0.085%	0.420%	0.88%																														
0.5%以上1.0%未満	0.400%	0.090%	0.520%	1.01%																														
1.0%以上2.0%未満	0.425%	0.100%	0.545%	1.07%																														
2.0%以上	0.450%	0.100%	0.570%	1.12%																														
ファンドの設定・継続開示にかかる手続、資料作成・情報提供、運用状況の監督、リスク管理、その他運営管理全般にかかる業務	目論見書、決算報告書等の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務	受益証券の販売業務、購入・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務およびこれらに付随する業務																																
その他費用・手数料	<p>管理報酬等のほか、上記の費用に含まれておらず、ご負担頂く費用総額に変更を生じ、また影響を与える可能性のあるその他の費用を、ファンドを通して間接的にご負担頂く場合があります。当該その他の費用には、ファンドの設立費用、日本における公募に関連する費用のほか、公租公課、ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、利息支払いを含む借入れ費用、訴訟費用および損害賠償費用等が含まれます。当該その他の費用は、運用状況等により変動するものであり、事前にその料率および上限額を示すことはできません。                      ※その他費用・手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</p>																																	

● 上記の手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■ 税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。分配金に対して20.315% (2038年1月1日以後は20%となります。)
換金(買戻)時 または償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。換金(買戻)時または償還時に差益(譲渡益)に対して20.315%(2038年1月1日以後は20%となります。)

- 所得税、復興特別所得税および住民税が課されます。
- 上記は、2025年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。
- 法人投資者の場合は上記とは異なります。
- 税法上、外貨建て投資信託の分配金や譲渡損益に係る所得税の計算は、分配金や売却代金等を外貨で受け取るか否かにかかわらず、円換算をして行う必要があります。  
譲渡損益は取得時の為替相場で円換算した取得価額等と、譲渡(償還)時の為替相場で円換算した譲渡(償還)価額との差額により計算し、分配金は分配時の為替相場で円換算します。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

